

第三十八回
国会

生活内容のアンバランスと生活環境施

の側に立つた総合的な行政を展開する
必要もきわめて大きいのであります。
このため、経済企画庁としては、今回
新たに国民生活向上対策審議会を設置
し、国民生活向上のための重要政策を
調査審議し、消費者の立場よりする行
政を総合的に推進しようとしているの
であります。

第二は、わが国経済に内在する二重
構造の解消、特に地域間の所得格差の
是正であります。この点については、
全国的な観点に立つて、総合的に施策
を推進する必要がありますので、経済
企画庁としては、特定地域の開発、離島
振興、低開発地域の開発を引き続き促
進するとともに、全国総合開発計画を
できるだけ早く策定したいと考えて、現
在国土総合開発審議会の全国開発部会
において検討中であります。さらに、こ
の全国総合開発計画を今後ますます完
全なものとするともに、この計画の
実施を促進するためには、地域経済開
発に關する基本理念を産業立地及び地
域の格差は正等あらゆる見地から検討
して明らかにするとともに、これが実
施に關する有効な方策を研究し確立す
る必要があるものであります。このた
め、経済企画庁としては、特に地域經
済問題調査会を設置し、これらの問題
に關する重要事項を調査審議すること
にしているものであります。

また、低開発地域の開発を促進する
ためには、地方団体に対する補助率の
引上げ、低開発地域に工場を設けよう
とする企業に対する税制上の特例等の
優遇措置も必要でありますので、これ
が具体化をはかりたいと考えているの
であります。

なお、地域経済開発にあたつて一つ
の重要な問題となる水の確保について
は、水資源の総合的な開発とこれが有
効な利用に資するため、水資源開発基
本計画等を策定するのに必要な措置を
検討いたしているものであります。

第三は、輸出の振興と海外経済協力の
促進であります。最近の海外経済の動
向を見ますと、各国の輸出競争は今後
ますます激化するものと予想されます
と同時に、世界経済交流を促進するた
めの貿易為替の自由化の趨勢も一段と
強まるものと思われれます。また米国の
いわゆるドル防衛措置の影響もありま
すので、輸出振興には今後一層の努
力を払ふ必要があり、このためには、
あらゆる面から対策の強化をはかる必
要があります。将来の貿易の伸長に
つて特に重要な問題は海外経済協力
の促進であると思ひます。これがた
め、先般の国会において海外経済協力
基金法の制定をみたのであります。増
額、経済企画庁としては、この基金を増額
し、今後これを積極的に活用して参り
たいと考えているのであります。

第四は、人間能力の向上についてで
あります。経済の安定的成長を維持し
つつ、国民所得倍増計画の目標を実現
するためには、科学技術の振興、産業
構造の高度化が要請されるのでありま
すが、このためには、人間能力の向上
が重要な問題となるのであります。特
に、今後のわが国経済の成長過程にお
いては、産業間、地域間の労働力の円
滑な移動が要請される事情を考えます
と、その必要性が強いのであります。
このような事情にかんがみ、経済企画
庁といたしましては、今後特に経済成
長のための人間能力の開発育成のため

の長期の方針を検討し、今後における
経済成長の円滑な達成に資したいと考
えているのであります。

わが国経済が政府の企図してありま
すような高度の成長を達成するために
は、国民全体の創意と努力に負うこと
ろが大きいのであります。政府の使
命もまた極めて重大であることを痛感
している次第であります。つきまして
は、今後とも一層の御協力をお願い
する次第であります。

○委員長(勅木亨弘君) 次に、通商産
業省の施策について所信を聴取いたし
ます。

○国務大臣(椎名悦三郎君) ここに第
三十八回国会の休会明けにあたり、通
商産業政策の重点について御説明申し
上げたいと存じます。

本年度のわが国経済は、前年度に引
き続き、きわめて安定した拡大基調を
たどり、消費の堅調な上昇、設備投資
の増加、輸出の順調な伸びに支えら
れ、年度間の経済成長率は実質で一
一・一％に及ぶものと見込まれ、鉱工業生
産も前年度に比し二二・六％の上昇を
見るものと思はれるのであります。し
かもこの間、国際収支は順調に推移し
たとしておりまして、年度間の国際収支
は、経常収支のみで一億二千万ドル
程度の黒字が見込まれ、資本取引をも
含めた総合収支では六億ドル程度の黒
字となり、年度末の外貨保有高は二十
億ドルに達するものと見込まれており
ます。他方物価につきましても、一部
食料品及びサービス料金について若干
の値上がりを見ましたが、御
売物価はほぼ横ばいとなつており、全
体として安定した状況のうちに推移し
たとしております。

昭和三十六年度の経済につきまして
も引き続き順調な発展を続けるものと
みられ、さきに閣議決定をいたしました
た経済計画におきましては、国民総生
産は実質で約九％増加し、鉱工業生
産は約十五・五％上昇するものと見込み、ま
た国際収支に關しては輸出の増加を
九・〇％と見込んで経常収支はほぼ均衡し、
資本収支の黒字により、全般として黒
字基調には変化がないものといたして
おるのであります。かかる計画の達
成は、日本経済のたくましい成長から
いたしまして、十分可能であるものと
存じます。

このようにわが国の経済は、ここ数
年まことにめざましい発展を遂げてい
るのであります。その水準は欧米の
先進諸国と比較いたしますと、いまだ
はるかに及ばないのであります。こ
の際さらに一段と国民経済の高度成長
を実現することが必要であることは言
をまちません。先般政府におきまし
て、国民所得倍増計画を決定し、今後
十年間国民総生産を倍増せしめるこ
を目標として所要の施策を強力に推進
することとしたものであります。この趣
旨にはかたがた存じます。

かかる所得倍増を先導するものは、
申し上げるまでもなく、重化学工業を
中心とする鉱工業部門であります。所
得倍増計画におきましては、鉱工業生
産は、目標年次である昭和四十五年
度には、基準年次である昭和三十一年
度から三十三年度の平均の四・三・五
倍に達するものと見込まれ、本年
度推定の二・六・七倍に達するものと計
画し、特に機械工業については七・七
倍(本年度推定の三・三・三)の成長を期
待いたしております。また、同
計画におきましては、経済成長に伴つ

て拡大する輸入需要をまかなうため、
目標年次においてはわが国の輸出を本
年度の二・二・二倍に当たる九十三億ドルの
規模に拡大することを計画し、特にそ
の伸長の中心を重化学工業品中心の方
向に向かいつつある世界の貿易市場の
大勢に即応して機械類の輸出の伸長に
求め、この部門により本年度の三・五
倍に相当する三十九億ドルの外貨を獲
得することを期待いたしております。

このように、所得倍増計画達成の鍵
は、機械工業等の重化学工業を中心と
する鉱工業部門の生産上昇と輸出の伸
長にあると申すことができるのでござ
います。これら部門の成長発展と貿
易の振興をはかることを任務とする通
商産業省といたしましては、倍増計画
達成のため、十分の力をいたす所存で
ございます。

わが国経済が現在当面いたしてあり
ます貿易自由化の推進の問題も、わが
国経済の高度成長を実現するための重
要なステップであると存じます。貿易
自由化は、世界の自由経済体制の進展
に即応して、わが国の貿易を今後一
層拡大するために不可欠な前提である
とともに、企業の合理化意欲を刺激し
てその体質改善を促し、今後の経済発
展の基礎固めをなすものであります。

政府といたしましては、かかる見地
に立ちまして、貿易自由化の円滑な推
進をはかるべく、昨年六月貿易為替自
由化計画大綱を決定いたし、着々自由
化品目の追加などの措置を進めておる
次第でございます。今後とも自由化
計画大綱の線に沿ひ、内外の諸情勢の
推移に十分考慮を払いながら、自由化
に伴つて生ずべき諸問題に対処するた
め、わが国産業の国際競争力充実のた

めの施策を講ずるほか、関税率及び関税制度の改正を行なうとともに、輸出入取引法の改正により後進諸国との輸出入調整と過当競争防止のための措置を講ずるなど、万全の対策の確立と相俟って、手順よく自由化の推進をはかつて参りたいと存じます。

なお、最近物価問題について若干議論があるようではありますが、これについては、私は次のように考えております。卸売物価は、昨年来は安定しており、特に基礎物資については、今後技術革新、合理化の進展による生産性の向上により、十分吸収し得るもので、大体弱含み横ばいで推移するものと思われま。

消費者物価につきましては、経済の発展に伴い労務費等の上昇は避けがたいので、サービス料金等人事費のウェイトの高い分野において、ある程度の値上がりを見ることは、やむを得ぬことと存じております。また、公共料金のように従来相対的に据え置かれたため、一般の物価水準より低位にあるものについては、ある程度手直しをすることが必要かと考えております。もちろん通商産業省といたしましては、今後とも企業の合理化を援助促進することにより、価格の引き下げを期待するとともに、便乗的な値上げは極力抑制に努め、消費者の福祉の確保をはかる所存でございます。

本年は、所得増進計画推進の第一年度でありますとともに、貿易自由化を本格的に推進する年でもあります。通商産業省といたしましては、貿易自由化を円滑に推進しつつ、経済の高度成長を実現するという日本経済の当面の課題達成に施策の重点を置き、所要の

対策を強力に推進して参る所存であります。

今国会において御審議いただく明三十六年度の予算案の編成にあたりまして、ただいま申し上げた観点から、中小企業振興対策の強化充実、貿易の振興と経済協力の推進、産業構造の高度化及び産業基盤の強化、鉱工業技術の振興、石炭対策の推進に重点を置き、必要な予算の計上を行ないました。この結果、通商産業省の一般会計予算につきましては、本年度の約百七十九億円に對しまして、約五十五億円、比率にいたしまして三割強増の約二百三十四億円を計上いたしますとともに、通商産業省関係の財政投融资計画につきましても、総額一千九百四十四億円を計上し、本年度当初計画に比べまして、三百三十二億円、二割の増額を行ないました。

また予算案の決定とあわせて決定いたしました明年度の税制改正大綱におきましても、中小企業の税負担の軽減と、わが国産業の体質改善の観点から、耐用年数の短縮等を中心として産業関係租税について、大幅な減税を実施することといたしました。

これらの措置によりまして、今後通商産業施策の一そう積極的な推進を期することができると考えておる次第でございますが、以下重点項目ごとに施策の概要について御説明申し上げます。

施策の重点の第一は、中小企業の振興であります。

所得格差の是正は、経済成長と並んで経済政策の基本的な目標であります。わが国の中小企業は、生産、輸出、雇用等の諸般の面においてきわめ

て重要な地位を占めておるのでありますが、大企業に比して生産性や賃金等その水準が著しく低いのが現状であります。

このため、これが近代化合理化を一そう強力に推進し、貿易自由化の進展に伴って激化する国際競争に打ち勝つ實力を培養いたすとともに、進んでわが国経済の高度成長の過程において、中小企業の地位を向上せしめ、大企業との間の格差是正をはかることが必要であり、この際中小企業振興のための施策については、従来に倍する規模をもつて強力に推進いたしたいと存じます。

かかる見地から、明年度の一般会計予算におきましては、中小企業対策費を約四十四億円計上し、本年度予算に比べ約二十億円の増、比率にいたしまして約八割増という画期的な増額をはかりました。この中心をなしますものは、設備近代化補助等の中小企業近代化促進費でございます。本年度の二倍以上に当たる約三十億円を計上いたしますとともに、その運用につきましては、中小企業団地の造成のための対策を講ずるなどの新たな施策を打ち出すことといたしました。この構想は、中小企業の中には立地的な制約からその発展と合理化が阻害されている面もありまので、集团的に新しい工場適地に移転するものに対して積極的にこれを助成せんとするものであります。これを助成するところ大なるものがあつて、中小企業の生産性の向上と体質の改善に寄与するところ大なるものがあるものと期待いたしております。このほか、本年度より実施いたしております商工会等を通ずる小規模商工業者のための経営改善普及事業に対する助成の

ための小規模事業対策費につきましては、本年度の二倍をこえる八億二千万円を計上し、その充実をはかることといたしました。

一方、財政投融资計画におきましても、中小企業金融の円滑化を期するたため、中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工組合中央金庫に対する財政融資を本年度当初計画に比し二百五億円増に当たる八百四十億円を計上いたしました。御承知の通り、三金融機関の金利引き下げは本年年初実施されておりました。これと相俟つて低利資金の潤沢な供給が可能となるものと存じます。中小企業金融に重要な役割を果たしてあります信用保証協会に対する融資基金として、中小企業信用保証公庫に對し、政府出資二十億円を行なうことといたしました。

中小企業振興のための施策といたしましては、このほか、税制面からも専従者控除の拡充、同族会社の留保所得課税の軽減、特別償却制度の拡充等平準することといたしてございまして、これら各般の施策を通じて中小企業振興のための施策は著しく強化されたものと存じておる次第でございます。

重点の第二は、輸出の振興と経済協力の推進であります。

御承知の通り、わが国の国際収支はここ数年順調に黒字基調をたどっておりますが、経済の高度成長を実現するためには、先ほども御説明申し上げました通り、さらに大幅な輸出の伸張を実現することが不可欠の前提であり、今後とも輸出振興のための努力を傾注する必要があることは申すまでもありません。

特に、世界各國の貿易競争はますます激化する大勢にあり、加えて昨年発表された米国のドル防衛措置により、わが国としては直接特需収入及びICA資金による輸出の減少の影響を受けることと、米国の輸出努力の強化に伴つてわが国の輸出との競合が激しくなることは避けられない状況にあるのであります。この際かかる新情勢に對処いたしまして、輸出の振興、経済協力の推進のための施策を一そう拡充強化する必要があるものであります。

このため、明年度の一般会計予算におきましては、貿易振興及び経済協力費を三十一億円計上し、貿易振興のため、日本貿易振興会の事業活動に対する助成を拡大する等の措置を講じますとともに、見本市専用船の建造に對して別途の助成措置をとる方針を決定する等、一段とその施策を充実することといたしました。また経済協力施策に關しましては、低開発国に対する経済協力の強化についての要請がきわめて強い状況にかんがみ、海外経済協力基金に對して五十億円の増額をはかるほか、今回新たな予算上の措置として、低開発国の一次製品の買付促進のための現地調査、品質改善の施設の設置等の助成を行なうとともに、これら諸国における中小企業の設立に對する技術の援助を行なうため、日本フライント協会の行なう中小企業の設立、運営に關する技術供与の事業を補助する等経済協力施策に万全を期しつつある次第でございます。

さらに、財政投融资計画におきましても、日本輸出入銀行に對して出資百二十億円、融資四百五十億円を投入す

ることとして、その貸付規模を九百七十億圓に拡大し、プラント輸出の促進と経済協力の推進に遺憾なきを期することとした。

重点の第三は産業構造の高度化であります。

わが国経済の高度成長を達成するためには、企業の体質を改善し、激化する国際競争に打ち勝ち得るよう産業の国際競争力を強化、培養することが必要であります。特に、世界の貿易構造が重化学工業品を中心とする体制に移りつつある情勢にかんがみ、機械工業を中心とする重化学工業を急速に育成して、わが国の産業構造をこの方向に誘導することが必要であります。

しかしながら、将来その大きな成長を期待される機械工業等の部門は、概していまだ国際競争力に乏しいのが現状であります。この際、これらの産業について、多種少量生産の体制を打破するとともに、老朽設備を急速に更新して国際競争力の強化培養をはかり、これらの産業の成長発展を中核として産業構造の高度化を推進することはまさに急務と申さなければなりません。

このため、今国会において、本年六月で期限切れとなる機械工業振興臨時措置法につき、その延長と拡充強化を行なうとともに、さらにその財政的裏づけとなり得る特定機械向けの財政資金につきまして、日本開発銀行の貸付ワックを本年度の二十五億圓から七十億圓に大幅な増加を行なうほか、新たに中小企業金融公庫に三十億圓程度の融資を期待し、合計百億圓の財政資金を確保することいたしました。このほか、米国輸出入銀行よりの借款が明年度において五十億圓余供与されること

が期待されますので、約百五十億圓の資金が特定機械を中心とする機械工業の合理化、近代化に投入されることとなり、その国際競争力の充実に資するところ大なるものと確信いたします。

またこれと相俟つて明年度予算におきましては、新たに二億圓を出資して機械類賦払信用保険制度を創設し、機械工業の需要拡大による生産体制の確立と中小企業の設備の近代化に資する所存であります。

重点の第四は、産業基盤の強化であります。

わが国経済の高度成長を実現するためには、産業の発展し得るための条件を整備し充実にすることが必要であることは申すまでもありません。このため、政府におきましては産業基盤の強化充実をはかるため、道路、港湾、工業用水等の産業関連施設に対する公共投資を積極的に行なう方針をとった次第でございますが、通商産業省関係の予算及び財政投融資計画におきましては、かかる見地から、経済規模の拡大に伴って大幅な需要増加が見込まれる工業用水及び電力の確保に重点をおき、工業用水道事業費を本年度の十三億圓から二十五億圓と約倍額に増額することとしたいたしましたほか、電源開発株式会社向け財政融資四百十億圓、九電力等向けの日本開発銀行貸付ワック二百五十億圓を計上いたしました。

産業基盤の強化にあたって重視すべきことは、低開発地域の開発を促進して地域格差の是正をはかることであります。御承知の通り、わが国における地域間の格差は著しいものがあり、企業間の格差とともに、経済成長実現の

過程において、これが是正をはからなければなりません。政府といたしましては、これがため、財政投融資計画におきまして、北海道東北開発公庫に対する財政投融資を百四十億圓とし、その貸付規模を本年度に比して三十億圓増の百九十億圓といたしますとともに、日本開発銀行の低開発地域振興のための貸付ワックを本年度の七十億圓から百七十億圓に増額いたすほか、税制面でも特別優遇策を講ずることとし、さらに必要に応じ低開発地域の開発の促進のための立法措置を講ずるなど、各般の施策を進める方針であります。

これとともに産業基盤の整備強化を背景として経済の四期的発展を期するためには、各地域の立地条件に即して産業の適正な配置をはかることが必要であります。通商産業省といたしましてはかかる見地に立つて長期にわたる工業立地の目標を策定するとともに、工業立地の誘導を一そう積極化するよう立法措置を検討中でございます。

重点の第五は鉱工業技術の振興であります。

わが国産業の国際競争力を強化するためには、先進諸国に比して著しく立ちおくれしている鉱工業技術の水準を飛躍的に上昇させる必要があることは申すまでもありません。特に今日世界的な技術革新の趨勢の中にあつて、先進諸国の技術の進歩は目ざましいものがあるものであります。民間の研究投資を積極化することと並んで、政府のこの面に対する施策も強力に推進しなければならぬのであります。

このため、通商産業省といたしましては、明年度予算におきまして、総額五十八億圓の鉱工業技術振興費を計上し、本年度に比し十億圓の増額をいたしました。これによりまして国立試験研究所の重要研究等を強化充実するとともに、民間の鉱工業技術研究の助成の拡充、工業標準化事業の促進、特許の審査審判の促進等従来の施策を強化いたす所存でございますが、特に民間の鉱工業技術研究の促進につきましては今回新たに共同体制による技術開発を積極的に推進するため、予算上の助成措置を講ずるほか、税制面の優遇措置を講ずることとし、所要の法律案を準備しておる次第でございます。

最後に石炭対策であります。石炭は鉱業につきましては、エネルギー消費構造の変革に伴う不況の現状を急速に打開する必要があるとすので、総合的なエネルギー対策の一環として、その合理化を強力に推進いたしますとともに、鉱害復旧対策の推進、産炭地域の振興等各般の施策の円滑な実施に努めることとし、明年度予算におきましては、三十二億圓の石炭対策費を計上いたしました。

この中心となりますものは、炭鉱の合理化を促進するための石炭鉱業合理化事業団への出資金約二十二億圓でございますが、このほか今回新たに炭鉱整備に必要な長期運転資金の借り入れ保証に必要な基金として三億圓の出資を行なうことといたしますとともに、産炭地域振興のための特別の施策を講ずることといたしました。石炭不況による産炭地周辺の疲弊を救うためには、これを多角的な鉱工業地帯として発展せしめることが必要であり、今後

工業用地、工業用水の開発、工場誘致などの施策を進めるとともに、汚水処理、ボタ山の管理、利用等産業公害の処理にも資する事業を興して参る所存でございますが、さしあたり明年度はその第一歩として筑豊を初めとする全国産炭地域を総合的に調査するとともに、とくに緊急を要する事業について具体的な事業調査を行なうことといたしました。

以上によりまして、今後における通商産業政策の重点事項に關しまして、基本的考え方と具体的施策の概要を申し述べたのでありますが、私といたしましては、これらの方策を中心になわが国の経済発展のため全力を傾注する覚悟でございますので、今後とも一そうの御協力をお願いいたします次第でございます。

○委員長(細木幸弘君) 次に、科学技術庁の施策について所信を聴取いたします。

○国務大臣(池田正之輔君) 最近における科学技術の進歩発展はまことに目ざましく、政治、経済、文化等各般の分野に大きな影響を与えており、およそ近代国家及び民族の繁栄の基本でありパロメーターであるとして過言でありません。このような技術革新の趨勢のもとでわが国経済の高度成長の維持と国民福祉の増進を期するため、なかななく政府が経済運営の指針として採択しました所得倍増計画を効果的に達成するためには科学技術の振興に格段の努力をいたさねばならないことはいうまでもないところであります。

かかる見地に立つて、政府におきましては、科学技術の振興を重要施策として、

このため、通商産業省といたしましては、明年度予算におきまして、総額五十八億圓の鉱工業技術振興費を計上し、本年度に比し十億圓の増額をいたしました。これによりまして国立試験研究所の重要研究等を強化充実するとともに、民間の鉱工業技術研究の助成の拡充、工業標準化事業の促進、特許の審査審判の促進等従来の施策を強化いたす所存でございますが、特に民間の鉱工業技術研究の促進につきましては今回新たに共同体制による技術開発を積極的に推進するため、予算上の助成措置を講ずるほか、税制面の優遇措置を講ずることとし、所要の法律案を準備しておる次第でございます。

最後に石炭対策であります。石炭は鉱業につきましては、エネルギー消費構造の変革に伴う不況の現状を急速に打開する必要があるとすので、総合的なエネルギー対策の一環として、その合理化を強力に推進いたしますとともに、鉱害復旧対策の推進、産炭地域の振興等各般の施策の円滑な実施に努めることとし、明年度予算におきましては、三十二億圓の石炭対策費を計上いたしました。

この中心となりますものは、炭鉱の合理化を促進するための石炭鉱業合理化事業団への出資金約二十二億圓でございますが、このほか今回新たに炭鉱整備に必要な長期運転資金の借り入れ保証に必要な基金として三億圓の出資を行なうことといたしますとともに、産炭地域振興のための特別の施策を講ずることといたしました。石炭不況による産炭地周辺の疲弊を救うためには、これを多角的な鉱工業地帯として発展せしめることが必要であり、今後

工業用地、工業用水の開発、工場誘致などの施策を進めるとともに、汚水処理、ボタ山の管理、利用等産業公害の処理にも資する事業を興して参る所存でございますが、さしあたり明年度はその第一歩として筑豊を初めとする全国産炭地域を総合的に調査するとともに、とくに緊急を要する事業について具体的な事業調査を行なうことといたしました。

以上によりまして、今後における通商産業政策の重点事項に關しまして、基本的考え方と具体的施策の概要を申し述べたのでありますが、私といたしましては、これらの方策を中心になわが国の経済発展のため全力を傾注する覚悟でございますので、今後とも一そうの御協力をお願いいたします次第でございます。

○委員長(細木幸弘君) 次に、科学技術庁の施策について所信を聴取いたします。

○国務大臣(池田正之輔君) 最近における科学技術の進歩発展はまことに目ざましく、政治、経済、文化等各般の分野に大きな影響を与えており、およそ近代国家及び民族の繁栄の基本でありパロメーターであるとして過言でありません。このような技術革新の趨勢のもとでわが国経済の高度成長の維持と国民福祉の増進を期するため、なかななく政府が経済運営の指針として採択しました所得倍増計画を効果的に達成するためには科学技術の振興に格段の努力をいたさねばならないことはいうまでもないところであります。

かかる見地に立つて、政府におきましては、科学技術の振興を重要施策として、

このため、通商産業省といたしましては、明年度予算におきまして、総額五十八億圓の鉱工業技術振興費を計上し、本年度に比し十億圓の増額をいたしました。これによりまして国立試験研究所の重要研究等を強化充実するとともに、民間の鉱工業技術研究の助成の拡充、工業標準化事業の促進、特許の審査審判の促進等従来の施策を強化いたす所存でございますが、特に民間の鉱工業技術研究の促進につきましては今回新たに共同体制による技術開発を積極的に推進するため、予算上の助成措置を講ずるほか、税制面の優遇措置を講ずることとし、所要の法律案を準備しておる次第でございます。

最後に石炭対策であります。石炭は鉱業につきましては、エネルギー消費構造の変革に伴う不況の現状を急速に打開する必要があるとすので、総合的なエネルギー対策の一環として、その合理化を強力に推進いたしますとともに、鉱害復旧対策の推進、産炭地域の振興等各般の施策の円滑な実施に努めることとし、明年度予算におきましては、三十二億圓の石炭対策費を計上いたしました。

この中心となりますものは、炭鉱の合理化を促進するための石炭鉱業合理化事業団への出資金約二十二億圓でございますが、このほか今回新たに炭鉱整備に必要な長期運転資金の借り入れ保証に必要な基金として三億圓の出資を行なうことといたしますとともに、産炭地域振興のための特別の施策を講ずることといたしました。石炭不況による産炭地周辺の疲弊を救うためには、これを多角的な鉱工業地帯として発展せしめることが必要であり、今後

工業用地、工業用水の開発、工場誘致などの施策を進めるとともに、汚水処理、ボタ山の管理、利用等産業公害の処理にも資する事業を興して参る所存でございますが、さしあたり明年度はその第一歩として筑豊を初めとする全国産炭地域を総合的に調査するとともに、とくに緊急を要する事業について具体的な事業調査を行なうことといたしました。

して取り上げ、三十六年度予算編成に際しては、特段の考慮を払うこととあり、必要な予算の計上を行なうたのであります。私といたしましても、科学技術はわが国によつて立つ基礎となるものであるという確信のもとに、先進諸国に対する立ちおくれを急速に取り戻すためわが国情にふさわしい科学技術振興政策を確立し、その具体化に努力して参る所存であります。三十六年度は特に所得増進計画の初年度でもあり、また科学技術会議より答申のありました科学技術振興基本方策の具体化に踏み出す年であり、この答申に盛り込まれた重要課題のうち早急に解決しなければならぬ問題に重点を置いて、次のことき諸施策を強力に実施して参りたいと存じます。

まず、科学技術振興方策につきましても、今後一そう科学技術会議の活動に期待し、その意見を尊重して参りたいと考えますので、その機能を強化するため今回同会議の学識経験関係議員を二名増員することとし、所要の法案を今国会に提出する方針であります。

次に、わが国技術の海外依存体制からの脱却をはかり国産新技術を育成するためには、国内の研究開発体制を強化拡充する必要があります。そのため、明年度におきましては、国立の試験研究機関についてその施設の更新近代化を促進することといたしましたが、特に申し述べたいことは、かねて懸案となつておりました新技術開発機関の新設に踏み切つたことでありまして、現在まで理化学研究所の開発部門において実施しておりました新技術開発の事業を分離独立せしめ、政府出資による特殊法人として国産新技術の企業化を強

力に進めていきたいと考えてあります。またわが国試験研究の総合的機関ともいふべき理化学研究所につきましても、この際その面的拡充強化を行なうため、その移転を実施することとし、新たな敷地を獲得し得る目算も立ちましたので、三十六年度から新しい敷地に建設を開始することといたしております。これにより新技術開発機関の分離独立と相俟つて理化学研究所の一そうの発展を期待し得ることとなつたと信じます。

また、三十五年度より一億円の予算で実施いたしました宇宙、台風、海洋、基礎電子、核融合、対ガン等の重要研究に対する特別研究促進調整費制度につきましても、今後この制度を拡充し、不測の事態に対処する重要研究の総合的推進に遺憾ならしめたいと存じます。

なお、すでに具体化しております宇宙科学技術の推進につきましても、本年度に比し約二倍の予算をもつて推進をはかることとし、海洋に関する科学技術につきましても、その研究開発の総合的推進をはかる必要がありますので海洋科学技術審議会を設け、わが国の進むべき方途を明らかにしたいと考えております。

第三に、科学技術者の確保養成とその地位、待遇の改善についてであります。が、今回の予算編成におきましても人間能力の向上の問題が科学技術の振興と並んで重要項目として扱われ、理工系学生の増員等科学技術者養成のための経費が相当程度関係予算に計上され、また昨年末公務員のベースアップの機会に研究公務員についても待遇の改善が実施されました。しかしながら

から私といたしましては、特に科学技術者の地位、待遇の改善問題につきましても、制度的にも実面的にもいまだ必ずしも十分であるとは考えられませんが、その抜本的改善策の実現のため今後とも尽力して参る所存であります。

第四に、科学技術関係税制改正の問題についてであります。三十六年度税制改正にあたりましては、研究準備金制度の創設等五項目にわたる改正案を作成し関係当局と折衝して参りました。が、試験研究設備についての特別償却制度の改善と寄附金制度の拡充の二点について実現されることとなり、民間研究活動の推進に大きく寄与するものと期待している次第であります。今後さらに税制面より科学技術振興策を強力に推進していきたいと考えております。

第五に、原子力平和利用の推進についてであります。昭和二十九年にその緒について以来、わが国における原子力の平和利用は大きな前進をみせておりますが、この間原子力をめぐる国内外の情勢の変化もまた著しいものがあり、このような情勢の変化に対応し原子力委員会におきましては、さきに策定した原子力開発利用に関する長期計画を改定することとし、広く各界の衆知を結集して作業を進められた結果このたび新長期計画を決定いたしました。この新長期計画の線にそつて研究開発になお一そう力を注ぎ、日本原子力研究所、原子燃料公社その他研究開発機関の施設の充実と研究体制の整備をはかり、原子力発電、原子力船、放射線利用等原子力の開発利用を強力に推進したい所存であります。特に

原子力研究所につきましては、三十六年度から原子力船の遮蔽用原子炉を建設し、核融合による直接発電方式の研究を開始したい所存であります。

また、原子力の開発利用を推進するにあつては、その安全を確保することが最大の前提とならなければなりません。が、そのため原子炉安全審査機構の確立等、特にその安全性の確保に万全の措置を講ずるとともに、万一の災害に対処して原子力災害補償制度を確立することとし、今国会に所要の法案を提出したいと考えております。

最後に、科学技術に関する普及啓発と情報活動の強化その他についてであります。国民各層に対する科学技術思想の普及啓発を行なうため日本科学技術振興財団に力強い援助を行なうとともに、科学技術情報の収集提供の中枢機関としての日本科学技術情報センターの機能の増強をはかる方針であります。が、その他資源の総合利用方策調査の強化、発明奨励活動の充実、科学技術関係国際交流の推進等につきましても充分配慮して参りたいと存じます。

以上、当面の施策の大綱について申し述べましたが、わが国科学技術振興の施策に万全を期して参りたいと考えております。委員各位の御支援御協力をお願いしてやまない次第であります。

○委員長(鈴木幸三君) 次に公正取引委員会の業務概況について説明を聴取いたします。

○政府委員(佐藤基君) 昭和三十五年中の公正取引委員会の業務につきましては、お手元にお届けいたしました資料にその概要が記載してありますが、そのうちおもな点について概略を申し上げます。

まず総合的な業務といたしましては、私的独占禁止法に關係を有する織維工業設備臨時措置法、航空法、輸出入取引法の各一部を改正する法律案につきましても、関係官庁から協議を受け、それぞれ調整を行ないました。

なお、機械工業振興法案を行政事件訴訟法の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律案につきましても、現在鋭意調整中でありま。

経済実態の調査につきましては、昭和三十三年度の主要産業における生産集中度の調査を行ないました。

次に、私的独占禁止法の施行に関する業務について申し上げますと、まず、不公正な取引方法の指定に関する業務につきましても、昨年夏以来問題となつておりました、いわゆる牛かん事件につきましても、レットと中身の違ひより行為を不公正な取引方法として指定するため、「畜肉、鯨肉等のかん詰菜における特定の不正な取引方法の指定案」を作成いたしました。本年二月一日付官報をもつて告示いたしました。

次に、昨年中における企業の合併、営業譲り受け等はそれぞれ四百二十五件、百四十四件となつており、一昨年に比較いたしますと、若干の増加をみております。また金融機関の株式保有につきましても九件について認可いたしました。

次に、不況に対処するための共同行為として新たに認可したものは、合成染料の販売数量の制限に関する共同行

為の一件でありまして、その他の不況に対処するための共同行為及び企業合理化のための共同行為には目立った動きはなく、三十四年から引き続いて実施されている各三品目の実施期間延長について認可いたしました。

次に、私的独占禁止法違反被疑事件としては、熊本魚株式会社に関する件、全日本出版販売組合及び同佐賀県支部等に関する件の二件に対して勧告、審決を行ないました。

次に、下請代金支払遅延等防止法の施行に関する業務につきましては、下請代金の支払い状況を中心に約千社の親事業者を調査し、そのうち百三社に關しましてはさらに精密検査を行なうなど、下請代金の支払い改善につきまして必要な措置を講じました。

次に、私的独占禁止法の適用除外法に関する業務のうちおもなるものについて申し上げますと、まず、輸出入取引法の規定に基づく共同行為に関するものの処理件数は百七十五件であり、また中小企業団体の組織に関する法律の規定に基づく共同行為等に関するものの処理件数は、同意九十七件、協議八百六十五件の計九百六十二件のほりました。

このほか、環境衛生関係営業の運営の適正化に関する法律の規定に基づく業務につきましては、美容業及び興業場営業の適正化規程の設定について厚生大臣から協議がありましたが、慎重調査の上異議ないむね回答いたしました。

以上簡潔であります。昭和三十五年における公正取引委員会の業務のあらましを申し上げます。

次に、昭和三十六年度予算であります。当委員会といたしましては、今国会の御審議をお願いいたします。予算は、総額一億四千四百七十七万七千円で、昭和三十五年度の一億二千八百五十一万五千円よりも千六百四十六万二千円増となっております。同予算のうち注目すべき点は、公正取引課の新設を計画する点であります。これは昨年夏以来問題となっており、いよいよ牛カルン問題に見られるような欺瞞的取引等を厳重に規制するために計画されたもので、今後の独禁法の運用にあたりまして、従来にも増して多事と予想されるのであります。委員各位の御支援を得て重責を果たしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願ひいたします。

○委員長(御木幸弘君) 次に、通商産業省の昭和三十六年度予算について説明を聴取いたします。

○政府委員(樋口誠明君) お手元に横に書き置いた昭和三十六年度一般会計予算要求重要事項表というものが差し上げられておられるので、簡単にこれについて御説明申し上げます。

この中の大きな項目、非常に重要な意義を持つておりますものにつきましては、先ほど大臣の所信表明の中で相当詳しく触れておりますので、できるだけ重複を避けさせていただきます。また、例年と同じようなものは、これも説明を省略させていただきます。一ページから順次補足的な御説明をさせていただきます。

まず、Iの貿易振興及び経済協力費関係でございますが、この中でさらに1のジェトロ(日本貿易振興会)の關係は大体十五億四千万円ばかりに

なつたのでございますが、このうちで新しいものと申しますのは備考の2にございまして国内の中小企業者に対する海外情報の提供及び取引のあっせん指導を行なうために貿易相談所を拡充して国内態勢の強化をはかることにしたわけでございます。海外におけるいろいろなジェトロの機構というものは逐次整備して参りましたが、今年からはその成果をできるだけ早く国内の中小企業者に反映させて、そして態勢を整えさせるというこのために、実は今月中に十一カ所ばかり相談所を作るということで準備を進めておりますが、さらに三十六年度七カ所ふやしまして合計十八カ所に相談所を置くつもりでございます。この経費二千四百万円は新しい経費として三十六年度につけられております。

それから雑貨センターの關係では、3の専用機械の試作、大体これはさしあたり万年筆のペン先の先削り機械でありますとか、あるいは鉛筆の自動包装機械といったものを考へておりますが、こういう雑貨關係に専用機械というものがまだ不十分でございますので、そういうものを逐次試作させて普及させていきたいと思います。千百万円ばかり新規に組んでおるわけでございます。

それからあと二ページ關係に参ります。四番目の生糸絹織物の振興費補助のところで、備考の2にありますが輸出絹製品品質改善費、これははずかでございますが五百五十七万円、これは最近フランスあるいはイタリアというところの絹織物に比べて、同じ絹織物

でも、日本の絹織物は値段その他の点において、どうも非常に不当な格安な扱いを受けておりますが、それは確かに品質の点その他におきましても、さらに日本として勉強すべき点が残つておると思ひますので、海外から見本を収集し、そうしてどこが一体違ふのだといったようなことを研究した上で、フランス、イタリアに負けない品物を作りたいということで、新たに試作の補助金を計上することになりました。

それからアジア経済研究所は、昨年に引き続きまして、今年も一億円出資金を増加いたしました。人間を三十名ふやすということで、アジア地域の経済の基礎的な総合的な調査に遺憾なきを期したいと考えております。

それから三ページでございますが、三ページの上から二番目の(3)にございまして海外中小企業技術協力費補助金、これは先ほど大臣の御説明の中にもございしましたが、海外経済協力基金、これが今ついておりますのは、三十六年度で五十億御審議いただくということになっておりますが、その経済協力基金を活用する一つの方法といたしまして、低開発地域に中小規模のモデル工場を作つてやる。そうしてそれを動かしてみせて、なるほどこれはいいものだということになれば、それと同じような工場をあちこちに国内で作ろうという機運が、それぞれの国で起こつて参ると思ひます。そこでまずこれは日本からの今後の輸出を引き出すという誘い水にもなりますし、またかたがたそういう国のおくれているのを振興させてやるという経済協力開発の關係から非常に意義があると思ひます。

で、経済協力基金の中からそういう工場の建設資金等を出していきたくて考えておりますが、ここにございましてはそういう協力基金を使うということに先立ちまして、まず現地を調査し、企画設計し、そして建設を指導するといった關係の協力基金を現実に使ふに先立つての調査関係の金でございまして、金額はわずか一千万円でありまして、とりあえずパキスタンあたりが第一に上つてくると思ひますが、適当な国に對しまして、三十六年度は二工場くらいの建設というところを行なうということで調査を進めていきたくて思ひます。

それからその下にございまして10の低開発国一次産品買付促進費、これはタリの塩でありますとか、あるいはトウモロコシといったようなものは、その塩の海水の取り入れ口を少し直してやる。あるいはトウモロコシの乾燥施設というものを作つてやる。あるいは栽培技術を指導してやるということによりまして、今よりもはるかに品質がよくなつて、経済的に日本で買える商品になると思ひます。これは若干ございしますので、そういうものにつきましてもいろいろ栽培方法をやればもっと商品価値が上がるか、あるいはせつかくできただけのもの、あるいはいろいろな方法で保管すればいいかということにつきまして指導してやる、それから乾燥機械等につきましては、所要の設備に對して政府の方で半額程度の補助をしてやりたいというものでございまして。

それからあと四ページあたりは、ほとんど今までと同じことで、特に目新しいものはございせんので省略させていただきます。

で、経済協力基金の中からそういう工場の建設資金等を出していきたくて考えておりますが、ここにございましてはそういう協力基金を使うということに先立ちまして、まず現地を調査し、企画設計し、そして建設を指導するといった關係の協力基金を現実に使ふに先立つての調査関係の金でございまして、金額はわずか一千万円でありまして、とりあえずパキスタンあたりが第一に上つてくると思ひますが、適当な国に對しまして、三十六年度は二工場くらいの建設というところを行なうということで調査を進めていきたくて思ひます。

それからその下にございまして10の低開発国一次産品買付促進費、これはタリの塩でありますとか、あるいはトウモロコシといったようなものは、その塩の海水の取り入れ口を少し直してやる。あるいはトウモロコシの乾燥施設というものを作つてやる。あるいは栽培技術を指導してやるということによりまして、今よりもはるかに品質がよくなつて、経済的に日本で買える商品になると思ひます。これは若干ございしますので、そういうものにつきましてもいろいろ栽培方法をやればもっと商品価値が上がるか、あるいはせつかくできただけのもの、あるいはいろいろな方法で保管すればいいかということにつきまして指導してやる、それから乾燥機械等につきましては、所要の設備に對して政府の方で半額程度の補助をしてやりたいというものでございまして。

それからあと四ページあたりは、ほとんど今までと同じことで、特に目新しいものはございせんので省略させていただきます。

で、経済協力基金の中からそういう工場の建設資金等を出していきたくて考えておりますが、ここにございましてはそういう協力基金を使うということに先立ちまして、まず現地を調査し、企画設計し、そして建設を指導するといった關係の協力基金を現実に使ふに先立つての調査関係の金でございまして、金額はわずか一千万円でありまして、とりあえずパキスタンあたりが第一に上つてくると思ひますが、適当な国に對しまして、三十六年度は二工場くらいの建設というところを行なうということで調査を進めていきたくて思ひます。

それから五ページに、中小企業対策費というものがございまして、これは先ほど大臣から申し上げましたことでほとんど尽きておるわけでございまして、近代化関係で十四億七千五百万というものが三十億余りになりまして、これが今回の通算予算の一番大きな、ふえておる項目の一つと相なっております。なお、こういふふうに中小企業の近代化に今までの倍の金を投ずるといふことに關連いたしまして、この(四)にございまして、できるだけ少ういふ金を効率的に使うといふことのために、貸付対象工場を診断いたしまして、そうしてこういふふうによつたら一番効果が上がるぞといったような具体的な指導方針といふものを立てると同時に、この金を使つていきたいと考えております。

この2の小規模事業対策費の方は、これは四億円から八億円にふえておりますが、ここにございまして、大體三十五年度の二千四百五十一人から四千三百七十七人に指導員を増員するといふこと、それからそれに補助者を置く、二人の指導員につき一人の補助者を置くといふことのほか、給料を、三万円となつておりますが、それではなかなかいい人が集まりがたいので、六大都市では三万三千元、それからその他の都市では二万一千円といふふうの手当を上げるということにいたしました。

それから六ページは、これは大體従来と同じでございまして、この7にございまして、政府の中小企業関係の施策といふものが、まだ十分に中小企業関係に浸透されておらないといふことのために、せつかくいろいろなことを政府が考えましても、から回りにある点等もございまして、隔週くらいにラジオで、こういふことをやつておるからこういふところに相談にいらつしやいといふようなことについてPRをやつて、中小企業の振興をはかつていきたいと存じております。

それから七ページに、工業技術振興費がございまして、これは先ほど大臣から申し上げました、またここに各項目に分けて書いておられますので、特に御説明要らないと思ひますが、全體といたしまして約十億円ばかり技術振興費がふえております。この関係では八ページの備考のちやうど真ん中あたりに、共同研究の強化促進のための助成といふものが一億五千万、これは別途この国会におきまして、工業技術研究組合法といつたようなものの御審議をお願いしたいといふふうに考えて、現在準備いたしておりますが、研究組合を作らせまして、一つの企業ではなかなか行ないがたい基礎的なもの、あるいは非常に長期を要するものといったようなものにつきます。これは、業界の総力をあけて、設備と研究者を出し合つて、一つ研究を促進させたい、そのためには税制上の優遇といふようなものも考えたいといふことで、今国会に法案としても御審議願ひたいといふことで、大體共同研究といふものに一億五千万といふものをのけております。

それから九ページに参りまして、産業構造高度化及び産業基盤強化費の關係で、1に産業構造調査費といふものが一千万円ばかりついております。これは自由化といふものが大體三十八年を目標に今進められておりますが、その自由化を實際に行なうまでの段階におきましても、あるいはいよいよ自由化して参りましてからでも、日本経済は、今のままでどうなるかといふようなことにつきまして、根本的な一つ分析、総合といふものをやつてみる必要があると思ひますので、官民の識者に知恵を出していただきまして、そしてまずデータの分析から、将来、日本産業はどう進むべきであるといふたようなことについての指針になるような、いろいろな材料を研究したいといふことで、三十六年度から、こういふ本格的な調査に乗り出したいと考えて一千万円ばかり計上させていただきます。

工業用水道事業は、継続の十五カ所のはかに、十ページにございまして、新設七カ所ございまして、大體約倍額二十五億程度にふえております。それから十ページの一番下にございまして、機械類の賦払信用保険特別会計基金、これは先ほど大臣から申し上げましたように、機械類の割賦販売、これを進めるとともに、その専門化といふことを奨励いたしまして、精度を高め、またコストを安くする、同時に買手の方からいたしまして、少ない金でいい機械が買える。大體現在中小企業関係は、少し金ができて機械を入れるという場合にも、大企業で使い古したようなものを、中古機械を安く買つてきて備へつけるといふような例が多いわけにございまして、それでは最近のうちに国際競争がますます激化し、機械の精度等も非常に精密なものを要求されるという時代には、必ずしもそぐわないといふ面もございまして、そこで、そういう現金で金をはかれないといふたような中小企業あたりが新鋭の工作機械、あるいは鍛圧機械といふものが容易に手に入るようにということ、この月賦払いで機械を買えるような道を講じ、最終的には、万一起るべき損害も大體二分の一は国で見ようといふことで、金額は少ないのでございしますが、とりあえず二億円で特別会計で充て足せることにしたいといふことで御審議をお願いするわけでござい

それからあと十一ページが、これはほとんど昨年通りでございまして、十二ページの事項といたしまして、炭鉱整備保証基金出資金、これは先ほど大臣から申し上げましたが、炭鉱で職のやむなきに至ります方々に対する退職金の支払いを円滑ならしめるよう、今のままであります。炭鉱は苦しまされに人間は整理したけれども、なかなか退職金が払えないといふようなことで、非常に不幸な上にさらに不幸な目にあわせるといった面がございしますので、事業団に対して三億円の出資をいたしまして、この事業団がこれを基金にいたしまして退職金を借り入れようとする企業に保証を与えるといふことによつて、退職金が円滑に職のやむなきに至つた方々の手に入るようにしたいといふことで、これが新しい制度でござい

それから大きな2の産業地振興対策費、これも先ほど大臣が申し上げましたように、とりあえず三千万円の調査費といふことになっております。これを各産業地につぎまして、どういふことをやればどういふ産業が一体そこについて得るかといふようなことについて一般的な調査をいたしたい、こう

思つておりますが、実はこのほかに、さしあたり工業用地の造成といふようなものを急いでやれば、適当な機械工業等が興るであらうといふふうに考へられております。北九州筑豊に近い期田、あるいは門司市といふところで工業用地を作るといふことにつぎまして、資金的に不足する部分は、一つ地方公営企業公庫からの特別起債による資金の融通といふことを考えて、そしてできるだけ早く産業地に近いところに新しい工業が興るようにと、これを、別途これは起債の關係で大蔵省、地方自治省と大體話をつけておまして、九億程度を、この地区につけるといふことで、今、現在、具体的な折衝を進めております。

大體、以上が三十六年度の予算で、三十五年度に、今までなかったもの等につぎましての説明でございしますが、総額は一番しさいにございまして、うに、また先ほど大臣からのお話にございまして、百七十九億から二百三十四億、約三割強の増加となっております。

○委員長(鈴木幸弘君) 次に、財政投融資計画について御説明を聴取いたします。

○政府委員(松尾金蔵君) 三十六年度の通産省関係財政投融資計画につきましては、先ほど大臣からの所信表明の中に、ある程度繰り込んで御説明をいたしたと思ひますが、今お手元に配付いたしております資料につぎまして、財政投融資の機関別の数字をまとめておきますので、これについて概要御説明を申し上げます。

最初に日本開発銀行であります。開銀につきましては、本年度六百六十億の運用額に對しまして、来年度運用額は八百二十五億ということに増加いたしました。この開発銀行の資金の使途別の一応の予定は、もう一枚の次のページに書いてありますが、ここにございまして、電力関係は本年度並みの二百五十億ということに相なっております。

海運は、これは直接通産省所管でございますが、次に来年度の一つの特色をいたしまして、地域開発につきまして、本年度の七十億から百億増加をいたしまして七十億を来年度予定をいたしております。

御承知のように三十五年度におきましては、四国、九州を中心にしたしまして七十億のいわゆる地方開発向け資金を出されたのでありますが、来年度はさらにそのほかに、たとえば中国地方でありますとかあるいは北陸地方というふうな地域に拡大をいたしまして、いわゆる地域格差是正という線に沿ひましてこの資金のワクをふやすことに相なつたわけであります。

その他のものの中でおもなものといひましては、石炭は本年度並みの一応八十億を予定をいたしますが、特定機械、これは御承知の機械工業振興法に基づきまして、業種を指定をして合理化をはかりたいという気持でございしますが、これは本年度二十五億に對しまして来年度七十億、開発銀行でここまで増加をいたしております。このほかに、後ほど御説明をいたします中小企業金融公庫におきまして、やはり特定機械向けに三十億程度のワクを用意をいたしておりますし、さらに先ほど

大臣からの説明にもございましたように、アメリカ輸銀から、さらにこの特定機械向けを中心として資金の借り入れを得るような仕組みになっております。結局最終的に特定機械向けに総合計で五百五十億程度の資金を用意をしておるといふことに相なります。当然特定機械の種類につきましては、その指定の種類を来年度かなり広げて拡大をして運用をされることに相なる予定であります。

次に、中小企業関係に参りまして、中小企業金融公庫でございますが、これは本年度運用額の七百五十億に對しまして、来年度八百三十五億の運用に拡大をいたすのでありますが、そのために融資ベース——運用部資金からの投入を、本年度の三百五十億に對しまして来年度四百二十五億に投入額をふやしております。先ほど御説明いたしました、この中に三十億程度は特定機械向け、もちろんこれはいわゆる中小企業の特定機械向けであります、三十億程度を予定をしておるのであります。

次に、商工組合中央金庫でございますが、これはいわゆる純増ベースにおきまして本年度二百五十億の純増、運用における純増であります。来年度それを三百十億にふやす予定であります。資金の形をいたしましては、運用部資金で商中債の引き受けという形で四十億を投入いたしまして、それに自己資金を合わせて三百十億ということに純増額が相なるわけであります。

その次の中小企業信用保険公庫でございますが、これには特に出資によりまして、二十億の財政出資を産投会計からいたしまして、この出資によりま

す二十億の資金を中心といたしまして、いわゆる信用保証協会に對する貸付金、いわゆる融資基金の増加をいたしまして、これを信用保証協会に對する貸付金として運用をされる。当然それが各地の信用保証協会の保証ワクの増大という形で出て参るわけであります。中小企業の信用補完の機能を拡大をしたということにございまして、来年度二十億の出資を予定いたしております。

次の日本輸出銀行でございますが、これは御承知のように、三十五年度、本年度におきましても輸銀の資金はかなり窮乏をして参りました。と申しますのは、その主たる原因は、日本のプラント輸出による、いわゆる繰り延べ払いが相当大幅にふえて参りました。まあ日本の輸出振興の、輸出が伸びた一つの現われであると思ひますが、来年度におきまして、やはり同じような資金の要求の増大がございします。そのために、特に出資におきまして百二十億をふやしまして、百二十億の出資をいたしまして、さらに四百五十億の運用資金による融資を加えて、来年度九百七十億の運用額ということに相なるわけでございします。輸銀につきまして、特に出資という、むしろ財政投融資の面で出資金という形を、百二十億という幅の広い出資要求が出ましたのは、これは御承知のように、輸銀の資金の性質上、かなり長期に渡る資金でもありまして、また輸銀の金利が、これが国際金利水準と見合ひまして金利の問題がございします。輸銀に供給される資金は質において特に出資を要求することに相なつたわけでござい

まして、百二十億の出資が予定されることに相なりました。

その次の電源開発公社でございますが、これはその大部分が継続事業を中心とするものでございしますが、本年度に引き續きまして四百十億の融資の投入が行なわれまして、来年度自己資金を合わせまして四百四十億の事業に相なるわけであります。

その次の石油資源開発公社でございますが、これは本年度十九億の出資と借入金五億を合わせまして二十四億の財政投融資が行なわれておるのに對しまして、来年度は出資で四億、借入金で五億という程度にとどまつておりますが、これは御承知のように、石油資源のいわゆる国産原油の開発につきましては、いわゆる五カ年計画は一応形式的には、形の上だけでは三十五年度で一応五年を通過したのであります。その開発目標達成には、もう一歩の努力が要するといふので、特に日本の海底油田の開発等も引き続きやる必要がございします。その意味で財政面からの援助は三十五年度に比べますと縮小いたしておりますが、こういふ形でもう一歩、もう少し石油資源に對する政府の援助をいたしますれば、石油資源としては、一応事業の目標を達成し得るであろうという意味でございします。

なお最後に、日本航空機製造に對する出資と融資を掲げてありますが、これを、この表の形の欄に掲げておりますのは、これまでの日本航空機製造以外の財政投融資は、いずれも産投会計からの出資である運用部資金からの融資でございしますが、この航空機製造はいわゆるM S A資金から出る資金

でございます。この資金から、十億の来年度出資と、なお政府保証による借入金の三億を予定いたしまして十三億四、いわゆる中型輸送機の設計がこれで進められる予定に相なつております。

以上、合計をいたしまして、通産省の関係で財政出資におきまして百五十億、融資におきまして千七百九十五億、そのほかに公庫貸借入れ、政府保証借入れによりまして八億、これだけが来年度の財政投融資の額であります。

○委員長(細木幸弘君) 次に、経済企画庁の予算について説明を聴取いたします。

○政府委員(川村鈴次君) それでは昭和三十六年度経済企画庁の予算を御説明いたします。お手元にお届けしております昭和三十六年度予算事項別内訳表によりまして御説明いたします。

昭和三十六年度歳出予算の要求総額は五十九億四千四百九十九万九千円でありまして、これは前年度予算額に比較いたしますと、十二億六千六百九十六万一千円の増額となつております。この増額となつておりますおもな理由は、あとで御説明いたします。離島振興事業費が八億六千五百三十九万五千円増額されておりますし、それと国土総合開発事業調整費が一億八千万円の増額となつたからであります。

次に、経費の内訳を項別に申し上げます。まず第一は、経済企画庁の項であります。要求額は四億五千二百六十六万四千円でありまして、前年度に比較いたしますと六千九百七十九万五千円の増額になつております。これを事項別に内

訳を申し上げると、初めの一から四までは人件費と一般庁費の運営経費であります。そして五番目以下がいわゆる事務費でありまして、その内容を簡単に御説明いたします。

まず、本年度新たに要求しておりますのは、五番の国内開催国際会議、それから七番の地域経済開発調査、十一番と十二番の国民生活に関する事項であります。

五の国内開催国際会議の経費九十七万九千円は、本年度国内において開催しますところのECAF E総会と、アジア経済計画者会議に要する資料費と会議費であります。

七番の地域経済開発調査の五百万円は、地域的にも均衡のとれるような経済の成長をはかりましたために、産業及び人口の適正な配置、地域間格差の是正等、地域の側面から見た経済の重要問題を調査審議するために設けましたところの調査会の経費とその事務費であります。

十一番の国民生活審議会の経費百四十万六千円と、十二番の国民生活充実対策費の九百九十三万一千円は、国民生活の向上をはかりましたための基本的な政策を企画立案するに必要な経費と、その審議会を運営する経費であります。

六番の経済審議会、八番の肥料審議会、九番の経済基本政策及び年次計画の策定、十番の国民生活白書の作成、十三番の木材資源利用合理化、十四番の経済協力、十六番の長期経済計画策定、それの各経費の合計額は、九百七十四万九千円となっておりますが、これは前年度とあまり変わっておりませんので、省略させていただきます。

それから、十五番の公共用水質保全に要する経費が三千二百万円要求されておりますが、これも前年度とほぼ同額でありますので、省略させていただきます。

それから、十七番の国内経済調査、十八番の海外経済調査、十九番の国会図書館支部、以下二十三までの合計は、三千五百二十六万五千円となっておりますが、これらの経費は、申すまでもありませんが、内外経済の動きを調査し、経済白書等の報告書や、経済統計を作成するために要する費用であります。これらの経費も、前年度とあまり変わっておりませんので、省略させていただきます。

次は、国土総合開発に必要な経費であります。これは番号の二十四番から三十七番までの項目があります。この経費の合計額は三千四百八十九万三千円でありまして、前年度に比較いたしますと、六百六十七万七千円の増額となっております。この中で前年度と異なっております主な事項は、三十一番の九州開発の二百三十二万四千円の減額と、三十二番の四国開発の十九万三千円の増額、三十三番の中国開発の二百十三万九千円の増額と、それから、本年度新たに要求しております三十四番、三十五番、三十六番、三十七番の経費であります。それぞれにつきましても、簡単に御説明申し上げます。

三十一番の九州開発の二百三十二万四千円の減額は、委託調査費が減額されたことによるものであります。本年度は屋久島の電源開発についての委託調査費といたしまして、三百万円を要求しております。三十二、三十三の四国、中国開発の増額は、それぞれの開

発促進法が、前年度に成立いたしましたので、本年度から本格的に開発事務を促進することになったことによる増額であります。(山本利壽君「調査ですね。これは調査費ですね。」と述べ)ええ。主として委託調査費でございます。

それから、本年度新たに要求しております、三十五の総合開発費用振分基準調査の百六十四万四千円ですが、これは多目的ダムのような総合開発に要しました費用を、それぞれの関連部分に振り分けする基準を調査するための必要経費であります。

三十六番の低開発地域工業開発調査の百二十万円の、開発の特におくれております地域の工業開発を促進いたしましたので、国民生活の均衡ある発展をはかるために必要な調査費であります。これにつきましては、法案が提出されることとなっております。

三十七番の水資源開発の二百七万三千円は、最近におきます産業の発展、都市人口の増加に伴う水の需要の増大に対処いたしまして、水資源を確保するために開発調査いたしますから、そのために要する経費であります。

以上が経済企画庁の項の内訳でございます。

第二として、経済研究所の項であります。要求額は六千一百八十四万二千円でありまして、前年度に比較いたしますと千八百九万二千円の増額になっております。研究所の各事項につきましても御説明申し上げます。一、二は研究所の人件費と研究所の運営費でございます。三の電子計算機運営の二百三十五万八千円は、電子計算機を設置しますにつきましても必要と

される経費でございます。四の経済分析の三百九十八万八千円、五の国民経済計算整備の百四十二万五千円、七の国民所得調査の六十七万三千円、これらはまあわが国経済の構造と経済の循環その他経済の基本的な事項を国民所得計算やその他の経済指標によりまして調査研究するために必要な経費であります。

六番の昭和三十三年国富調査の経費は、一千七百四十七万五千円と、前年度より一千七百七十七万七千円の増額になっておりますが、これは国富調査が昭和三十年に戦後初めて調査いたしましたので、次の本格的な調査は四十年を予定しておりますが、ちょうど本年度は、その調査年度の中間に当たりますので、簡易な中間調査を実施することになりました。それに伴う経費による増額であります。

第三として、土地調査費の項であります。本年度の要求額は二億六千八百七十九万七千円でありまして、前年度に比較いたしますと、七千八百六十七万九千円の増額になっております。この増額になったおもな理由は、六番の地籍調査が八千万円増額になったためでありまして、その他の項目は、まああまり変わっておりません。

地籍調査が大幅に増額されましたのは、地籍事務を増進するために地方公共団体の土地改良地区などに与える補助金が八千万円増額されたからであります。

第四として、国土総合開発事業調整費の項であります。要求額は九億五千万円でありまして、前年度に比較いたしますと、一億八千万円の増額になっております。この経費は国土総合

開発法に基づく開発事業が各省各庁によって、それぞれ所管を異にして実施されておりますので、開発事業相互の間に進展の度合いの不均衡が生ずる場合もあります。そういう場合に、企画庁が調整しまして、その総合的な開発効果を発揮せよとするために要する経費であります。同調整費は特定地域及び調査費並びに東北地方、四国地方、九州地方並びに北陸地方及び首都圏地域における開発事業を対象としたものであります。

第五に、地域経済計画調査調整費の項であります。五千万円を要求いたしております。この経費は、各省各庁の実施します地域経済計画を立てます際の調査に對しまして調整をはかりまして、総合的に進めるために必要な経費であります。

第六に、離島振興事業費の項と、揮発油税等財源離島道路事業費の項であります。両方を合算しまして四十一億二千四百四十四万四千円を要求しております。前年度に比較いたしますと、八億六千五百三十九万五千円の増額になっております。この経費は離島振興法に基づきまして、国が行ないますところの、泊山治水、道路整備、港湾、漁港、食糧増産等の公共事業に必要な経費と、地方公共団体等が行ないますところの、公共事業、農山漁村電気導入事業、簡易水道事業などに必要な事業費を補助するために必要な経費であります。この経費は経済企画庁に一括して計上されておりますが、その使用に際しましては、実施にあたり、各省の所管に移しかえて使っております。

以上で、経済企画庁の予算の説明を終らせていただきます。次に、科学技術庁の予算について説明を聴取いたします。

○委員（鈴木幸弘君） 次に、科学技術庁の予算について説明を聴取いたします。

たします。この機関で取り上げまして、これを育成し、企業化しようとするものであります。国産新技術の企業化につきましては、全然明年度は新しい試みというわけではございませんで、すでに昭和三十三年年度以来三年間にわたりまして、小規模ながら試験的に理化学研究所において実施して参ったところでございます。その経緯の上に立ちまして、この際、この仕事を一段と強化いたしますため、理化学研究所から分離いたしました新しい特殊法人として独立せしめようとするものでございます。ここにございまして、三十三年度予算案に計上されております三億四千万円は出資金でございまして、この機関が研究開発のために民間に委託いたします開発委託費と一が、前年度の歳出予算額百十三億九千九百六十六万四千四百円に比し、昭和三十三年年度以来、理化学研究所の資金三億四千万円を引き継がせることにいたしておりますので、この機関の資本金に対する政府の投入金額は六億四千四百円となる予定でございます。なお本経費につきましては、大蔵省所管の部に計上いたされております。

ております。次の金属材料技術研究所でございます。金属材料技術研究所におきましては金属材料の試作研究を行なうための基本的な諸設備に重点を置いて整備をはかっている最中でございまして、金属材料の物理的、化学的試験研究設備が、まだ整備途中にございまして、引き続きこれらの設備の充実と努める経費も含めまして、全部で七億七千四百七十三万円を計上いたしましたわけでございます。

三番目の放射線医学総合研究所につきましては、原子力の御説明のところでも申し上げることにいたしまして、大きな三番目の理化学研究所の移転及び設備拡充について申し上げます。理化学研究所は民間におきまして唯一の総合研究所として特色ある研究活動を通じて、種々の業績をあげて参っておりまして、何分にもその施設は狭隘かつ老朽化したものでありますので、明年度は郊外に新しい土地を求めまして移転させたいと考えております。このため一部の建物あるいは土地造成関係の契約を結ぶように措置いたしました次第でございます。また研究活動の強化と研究室の拡充につきましては、ほば前年と同額を政府側から出資するというふうに計画いたしております。この理化学研究所に對しましては、明年度の政府出資金総額は四億三千万円、それに国庫債務負担行為額は二億八千八百三十七万七千円、これも大蔵省所管として計上されております。

四番目の原子力平和利用研究の推進でございますが、(1)日本原子力研究所から最後の(2)その他原子力行政費まで合計いたしまして七十五億七千九百十三万六千六百円が歳出予算額となっております。

二枚目の一番最後の欄をごらんいただきます。昭和三十三年年度科学技術庁関係一般会計予算の歳出予算総額が百九億三千二百七十七万四千八百八十八万三千四百円が計上されております。これを次の欄にございまして、前年度の歳出予算額百十三億九千九百六十六万四千四百円に比し、昭和三十三年年度以来、理化学研究所の資金三億四千万円を引き継がせることにいたしておりますので、この機関の資本金に対する政府の投入金額は六億四千四百円となる予定でございます。なお本経費につきましては、大蔵省所管の部に計上いたされております。

三番目の放射線医学総合研究所につきましては、原子力の御説明のところでも申し上げることにいたしまして、大きな三番目の理化学研究所の移転及び設備拡充について申し上げます。理化学研究所は民間におきまして唯一の総合研究所として特色ある研究活動を通じて、種々の業績をあげて参っておりまして、何分にもその施設は狭隘かつ老朽化したものでありますので、明年度は郊外に新しい土地を求めまして移転させたいと考えております。このため一部の建物あるいは土地造成関係の契約を結ぶように措置いたしました次第でございます。また研究活動の強化と研究室の拡充につきましては、ほば前年と同額を政府側から出資するというふうに計画いたしております。この理化学研究所に對しましては、明年度の政府出資金総額は四億三千万円、それに国庫債務負担行為額は二億八千八百三十七万七千円、これも大蔵省所管として計上されております。

四番目の原子力平和利用研究の推進でございますが、(1)日本原子力研究所から最後の(2)その他原子力行政費まで合計いたしまして七十五億七千九百十三万六千六百円が歳出予算額となっております。

次に原子燃料公社について申し上げます。核原料物質の探鉱は人形峠、あるいは倉吉地区等に重点を置かされて

探鉱を実施し、鉱量、品位の確定に努力するとともに、山形県小国地区と新規有望鉱床の探鉱にも力を注いでいくことにしております。金国ウランの製造につきましては、東海製錬所の精製還元試験設備によって試験を続行いたしまして、明年度は約十二トンの金国ウランを製造する予定にいたしております。

なお核燃料の再処理につきましては、所要の調査と準備を明年度にいたしたいと考えております。これらの事業を行ないます経費といたしまして、政府出資金は十三億二千万円を計上いたしております。

放射線医学総合研究所につきましては、第一期整備計画の最後として、残っております付属病院の建設も今月中には完成いたしますので、明年度からは本格的に診断治療等の研究が実施できる運びとなっております。しかしながら、放射線による人体の障害及びその予防の研究、並びに放射線の医学的利用等の試験研究はきわめて重要であると痛感いたしておりますので、引き続き研究施設の設備の拡充整備をはかりまして、その研究を推進いたしたいと考えております。このために五億四千四百七十九万四千円を計上いたしております。

国立機関の試験研究とございましては、関係各省の行政機関に所属いたしますところの研究の原子力平和利用に要する経費でございます。国が行なわねばならない固有の研究分野に関連いたしまして、核融合あるいは原子力船の研究、原子炉用材料等の研究あるいは放射線標準の確立、放射線利用核原料物質の調査等、原子炉の開発利用等に

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

たしまして、倉吉地区等に重点を置かされて

直接関係いたします研究テーマに対し
まして、それぞれ研究機関の特色に応じ
ました研究活動を期待することとした
しまして、六億三千二百七十二万九千
円と、国庫債務負担行為額九千六百二
十二万四千円が計上されております。

次に民間企業等の原子力平和利用研
究の助成でございます。原子炉及び付
帯的材料等の国産化をはかりましたた
めの試験研究、及び核燃料、放射線障
害防止機器材料、放射線化学等の試験研
究を促進させるために、民間企業に対
して前年度に引き続いて補助金を交付
いたしました。ともに、核融合、原子力
船、ウラン濃縮、核燃料等につきまし
ては、これまた前年同様民間に研究委
託費を交付いたしました。試験研究の
開発をはかる予定にいたしてございま
す。このために補助金といたしまして
一億八千三百九十万円、委託費といた
しまして一億二千六百十万円、合計三
億一千万円が計上されております。

六番目の核原料物質の探鉱奨励につ
きましては、民間探鉱業者の行なう核
原料物質の探鉱の奨励でございます。
千二百万円を補助金といたしまして計
上いたしております。

七番目は放射能調査でございます。
大気、海洋、土壌、地下水、動植物及
び食品中に分布されております自然放
射能または人工放射能につきまして
は、これを定期的、組織的に測定調査
いたしまして、放射能障害防止対策等
の資料とする必要がございますので、前
年に引き続き国立機関及び公立の衛生
研究所に対しその調査を実施させるこ
とといたしました。四千七百十六万五
千円が計上されております。

八番目は核燃料物質等の購入等とご
ざいます。これは日本原子力研究所を
初め大学及び民間等の原子炉が漸次完
成して参りますので、これに使用い
たします濃縮ウラン等の燃料の手配は
政府が一元的に行なうことになってお
りますために、アメリカ合衆国よりの
購入または賃借に必要な経費、並びに
これら燃料の一部のものにつきまして
加工、再処理等に必要な経費といたし
て、歳出予算額一億二千九十七万円
と国庫債務負担行為額六億二千九百五
十九万一千円が計上されております。

その他、原子力技術者の海外留学、
放射性廃棄物処理事業助成、原子力委
員会及び原子力事務処理のため一億五
千四百七十八万八千円を計上いたしま
した。

なお、第三十四回国会におきまし
て、衆参両院の付帯決議をいただきま
した原子力委員会の原子炉安全審査部
会のことにつきましては、別途原子力
委員会設置法の一部を改正する法律案
の御審議を願うことにいたしてござい
ます。所要経費についても増額をはかる
ことといたしております。

なお、この表に出ておりませんけれ
ども、原子炉等の運転及び核燃料物質
の使用等によりまして、原子炉事業者
が原子力損害を賠償することによって
生じます原子力事業者の損失を補償い
たしますために、別途原子力損害賠償
補償契約に関する法律案の御審議をお
願うことにいたしてしております。政
府は昭和三十六年度におきまして、二
十億円までをきょうな契約を締結でき
る限度額に定めたいと存じまして、予
算書の一一般会計予算総則にその旨掲
記いたしてございます。

次に二ページに移りまして、宇宙科
学技術開発の推進について申し上げま
す。米ソ両国を中心に最近目ざましい
発展を遂げて参りました宇宙科学技術
の研究につきましては、わが国におき
ましても宇宙の利用及び宇宙科学技術
に関する重要事項を調査審議する機関
といたしまして、昨年四月総理府に宇
宙開発審議会が設置されまして、より
よく開発の緒につきかけたところでご
ざいます。三十六年度は前年に引き続
きまして、内外の開発状況の調査及び
日米両国間の科学者会議の開催等、基
礎的の調査研究というを行なわね
ばならないと考えております。三十五
年度に研究委託費を交付いたしました
気象観測用ロケットにつきましては、
本年度中にその設計ができ上がります
ので、明年度はこれを基礎にいたしま
して、ロケット本体の試作をいたすべ
く計画をいたして参ります。次に、人
工衛星等に装備される計測装置等の技
術はわが国では先進国に劣らず進ん
でおります。国際協力の一環といたしま
して、これらの計測機の有機的整備の
研究を民間企業等に委託いたしたいと
考えております。これら宇宙科学技術
開発の経費といたしまして七千三百九
十五万二千円が計上されております。

六番目の特別研究促進調整費につ
いて申し上げます。各省各庁の所管にか
かります研究業務の総合的の促進を
はかり、かつまたその相互間の調整を
はかりましたために、前年度初めて特別
研究促進調整費一億円が計上せられま
した。従来年度中途において新しい研
究を行なわなければならないような事
態が発生した場合、及び各省各庁の協
力による試験研究の遂行にあたって、

研究機関相互の施設資材等の不均衡の
計画のため、研究の促進を阻害する要
因になっておりました予算的措置とい
う問題が、この経費によって解決する
ことになりました。きわめて有効適切
の研究促進策であるという確信を得ま
したので、明年度はその範囲も特に促
進する必要がある特別の研究に拡充す
ることといたしまして、一億三千万円
の要求額を計上いたしました。

七番目の多数部門関連試験研究の助
成について申し上げます。多数部門の
協力を要する試験研究、及び各種部門
に共通する試験研究を、総合的に実施
しようとする者に対しては、補助金
または委託費を交付いたしますことに
つきましては、明年度は水質汚濁防
止、大気汚染防止、水温利用及び実験
用純系動物の研究等を継続研究といた
しますほか、新しく人工降雨の研究を
取り上げる予定にいたして参ります。
この研究の成果は単に人工による気象
の制御にとどまらず、水資源の開発、
台風防災等の研究にも関連いたします
のでございます。大いに期待をかけてお
る次第でございます。これらの研究に
対しまして補助金及び委託費といたしま
しては、六千七百十万円が計上されて
おります。

第八番目に資源の総合利用方策の調
査について申し上げます。資源調査会
を中心といたしまして、土地資源、水
資源保全、防災及びエネルギー等、資
源の基本的問題について利用方策の調
査を継続的に進めますとともに、特
定の河川の治山治水についての総合的
調査、並びに資源開発の進展に伴ない
生じます資源構造の変化等につきまし
て、特別の調査を計画的に行なう予定
にいたして参ります。これらのための
調査に必要な経費といたしまして二千
六百六十二万四千円が計上されてお
ります。

九番目に日本科学技術情報センタ
ーの整備について申し上げます。理工学
部門及び原子力関係の情報収集及び
提供業務につきまして、着実な発展を
期することと努力して参りましたが、
まだ情報の収集数、提供内容等につき
まして不十分な点が多々見受けられま
すので、明年度は質と量との向上に一
段の改善を加えて参りたいと考えてご
ざいます。このために補助金及び出資金
といたしまして一億四千八百万円を計
上することといたしました。

十番目の日本科学技術振興財団整備
の項について申し上げます。昨年三月
発足いたしました日本科学技術振興財
団は東京本部のほか、大阪、名古屋等
にも地方本部を設けて、その事業
たる科学技術の普及宣伝、開発等、科
学技術振興の国民的基盤培養のための
諸事業もよりよく緒につきました。今
後の発展が期待されております。政府
といたしまして、明年度も引き続き
補助金を交付いたしまして、ますます
事業の拡充をはかり、特に産学連繫の
ための諸施設等を整備させる予定にい
たして参ります。このための補助金と
して一億円を計上いたして参ります。
次に国際技術交流の強化でございます。
海外先進諸国と科学技術の交流を
はかりますことは、当面わが国海外技
術の振興上きわめて重要なことと考
えますので、毎年派遣いたして参りま
した研究公務員の海外留学生を増員
いたしました。また日豪両国科学技術
交流でありますとか、各種国際会議へ

の積極的の参加とをはかる予定にいたしてあります。またアジア地域の電子科学技術の交流をはかりましたために、本年秋東京で開催されます第一回アジア電子技術会議、これはまだ仮称でございますけれども、これにつきましても開催費の一部の経費に充てますために補助金を交付する予定にいたしてあります。なお、この表に数字が出ておりませんが、このほか科学技術アタッシュの増強につきましては、明年度一名を増員することにいたしました。その経費は外務省所管に計上されております。以上のような国際技術交流の強化をはかる経費といたしましては、外務省所管分を除きまして七千四百九十四万六千円が計上されております。

その他科学技術一般行政関係といたしましては、二億八千二百八十四万円が計上されておりますが、そのおもなものは発明実施試験の助成がございまして、優秀な発明考案であるにもかかわらず、経済的理由からその発明の見本を試作することもできないというような個人または中小企業に対して交付いたしました。発明実施試験補助金及び開放発明機関に対する設備補助金は前年度と同額を計上いたしました。また地方発明センターでございしますが、発明に関する諸施設を総合的に運営いたします、いわゆる発明センターを設置したいという要望が各地方に相当ございまして、昭和三十五年度に広島及び京都を中心とします地方に発明センターの設立されますに際しまして、補助金を交付いたしましたわけでございますが、明年度は兵庫地方及び新潟地方に設置を予定されております。

地方発明センターに対しまして、その施設整備のための経費の一部を補助いたしまして、その育成をはかりたいと考えております。その他科学技術会議の運営費といたしまして約一千万円、海洋に関する調査研究のうち、重要事項を調査審議いたします海洋科学技術審議会の設置に必要な経費として七十万円、その他一般行政事務処理費として二億一千七百九十二万九千円を計上いたしましたわけでございます。これは科学技術長期計画の策定費、内外科学技術調査費、技術士法の施行費、科学技術の普及啓発費、各種審議会の運営費、内部事務局の事務費、人件費等となっております。

以上が概要でございますけれども、科学技術庁関係の三十六年度予算につきまして御説明申し上げました。

○委員長(御木幸弘君) 以上で説明は終わつたわけでありまして、質疑の通告がございまして、これより通産産業大臣に対する質疑を行います。

○吉田法晴君 質問に入ります前に、資料でお願いをしたい点がございまして、科学技術庁の大臣の所信表明の中にも、研究公務員の待遇を改善し、科学技術の振興に資したい、こういうあれがございまして、方々で予算の説明を聞いておりましたが、研究機関、研究所等のいろいろ説明がございまして、この研究公務員の給与一覧表といいますが、比較表、それに所管の部分のほかに、大学の先生等比較し得るものを添えて提出していただきたい。それからもう一つ、通産省の財政投融資計画総括表について説明をいただいたのですけれども、これは実績は一件当たり幾ら云々という点が、これは

過去のものでございまして、ございましょう。それに多少の説明をつけ、各項目別の、金融機関別の平均貸付融資の一覧表を、過去の実績と、それから予定といふか、この表の説明として、平均を出していただきたい。これは専門調査室でもできるでしょう。お願いをしておきます。

○委員長(御木幸弘君) ちょっと速記をとめて。

過去のものでございまして、ございましょう。それに多少の説明をつけ、各項目別の、金融機関別の平均貸付融資の一覧表を、過去の実績と、それから予定といふか、この表の説明として、平均を出していただきたい。これは専門調査室でもできるでしょう。お願いをしておきます。

○委員長(御木幸弘君) 速記を始めて下さい。

○吉田法晴君 通産省の政策の中で、説明にもございましたが、産炭地振興については相当大きな決意をもって臨まれたかのようですが、結局調査費というところに終わつたようです。そこでこの実際の政策あるいは仕事というものはどういう具合に進められるのか、それを承りたい。というところは、この予算のきまつたあとに申しますか、大蔵省できまつたあとに申しますか、調査をするという、それから実際に進んでいるのは、官房長の説明にもありましたけれども、門司だとかあるいは新田とか、あるいは若松等のいわば地域開発でありますかとの関連において、産炭地開発振興が進められている。そうしますと、これは筑豊、九州並びに全国的な石炭の現況は、私が申すまでもござい

ませんが、現実に出ているこの縮小、あるいは閉山をし、あるいは失業者が出ているこの産炭地の実情に対する対策としては、いわば百年河清を待つというわけではないでしょうかけれども、相当に時間がかかる。現実とはにかく放置できない実態にあるが、その放置できない実態に対して、この産炭地振興政策をやろうという意図が、その予算自身では必ずしも十分でないのではないかと。そこで普通の一般的な調査を進めておつたのでは、その実態に即応できないから、あるいは県だとか市町村とかというより協力も得ながら、調査も、実際に今の融資とか補助の実態の中で、着手し得るものから着手しなければならぬという実情もあろうかと思ふ。従つて産炭地振興という構想が、予算の面では、あるいは法律の面では、制度の面では、若干くずれたようですが、それをどういう場合に緊急な実情に対して進めていかれようとするか、それを伺いたい。

○吉田法晴君 通産省の政策の中で、説明にもございましたが、産炭地振興については相当大きな決意をもって臨まれたかのようですが、結局調査費というところに終わつたようです。そこでこの実際の政策あるいは仕事というものはどういう具合に進められるのか、それを承りたい。というところは、この予算のきまつたあとに申しますか、大蔵省できまつたあとに申しますか、調査をするという、それから実際に進んでいるのは、官房長の説明にもありましたけれども、門司だとかあるいは新田とか、あるいは若松等のいわば地域開発でありますかとの関連において、産炭地開発振興が進められている。そうしますと、これは筑豊、九州並びに全国的な石炭の現況は、私が申すまでもござい

ませんが、現実に出ているこの縮小、あるいは閉山をし、あるいは失業者が出ているこの産炭地の実情に対する対策としては、いわば百年河清を待つというわけではないでしょうかけれども、相当に時間がかかる。現実とはにかく放置できない実態にあるが、その放置できない実態に対して、この産炭地振興政策をやろうという意図が、その予算自身では必ずしも十分でないのではないかと。そこで普通の一般的な調査を進めておつたのでは、その実態に即応できないから、あるいは県だとか市町村とかというより協力も得ながら、調査も、実際に今の融資とか補助の実態の中で、着手し得るものから着手しなければならぬという実情もあろうかと思ふ。従つて産炭地振興という構想が、予算の面では、あるいは法律の面では、制度の面では、若干くずれたようですが、それをどういう場合に緊急な実情に対して進めていかれようとするか、それを伺いたい。

といたしまして、全国の産炭地おおむね十四地区にわたつてそれぞれの振興のための調査をいたしたい、かように考えるわけでありまして、そうしてその大体の振興計画を樹立いたしましたならば、それぞれ産炭地方の各現地に審議会を設け、また、さらに中央におきましてこれを総括する審議会を設けまして、その振興計画というものをまたさらに審議、検討を加える、こうして具体的な計画を漸次樹立するように進めたい、こう思つておるのであります。しかし、すでに計画の樹立されておる地方につきましては、たとえば裏門司でありますとか、あるいは新田等の地方において、土地造成の問題がかなり計画が進んでおりますが、これらの問題につきましては、あらためて調査する必要もないのでありまして、その事業をスタートさせるという意味におきまして、これはそれぞれその地方自治団体に記憶ワケを設定いたしました、そして事業を具体的に振興せしめるというところには、かような考え方から大蔵省及び自治省とたないで交渉を継続している状況でございます。なお、産炭地振興に必要な法律の制定も、これも必要であるかと存じますので、目下検討中でございます。

○吉田法晴君 あの調査をやつていく審議会を作つていく、そうすると普通でいいますと、これは幾ら急いでも一年かかるのですね、着手するの。調査費ですから、予算をつけるわけにいかない。そうすると少なくとも一、二回はかかるというところで、そして実際に進んでいるのは裏門司とか、あるいは新田とか、その説明は先ほど官房長からも聞いたのですが、原計画が

かこの点でも通産省に聞かずに、
 じゃないかと思ひます。やはり国民生
 活を考えるならば、これは地方財源の
 問題もありましようが、こういう本筋
 はもつと堂々とやはり通産大臣は主張
 をしてもらひたい。

これは国民生活の上から考えて、電力は御承知のごとく毎年需要が伸びていく、それによつて自治財源はどんどんふえていくわけですが、そういうものを無制限にふやして、それで、そういう問題は三百円までの免税だ、こういう全く、これは私たちから考えるならば、税の公平の原則から考えておかしいと思う。そういう立場が、どうもこれは私に質問というより、通産大臣に一つこういう問題は堂々と答へてもらいたい、こういう意見から言うわけなんです、従つて三百円の免税という形になつた場合に、一番多いのは、これは電気の場合、御承知のごとくメートルでいへば五十キロです。電灯の場合において、こういうところが平均なんです。そうすれば大体五、六百円というのが料金なんです。これが全般的現在の一応の何といふか、水準といふような、生活に必要な何と見なしていいと思ひます。僕は三百円では少ないと思ひます。そういう点から考えるならば、われわれは撤廃を要求しなくては、現在の一段階として考えるならば、やはり基礎控除をするといふこと、しかば今の額はどれくらいにするかといへば、一応全国平均の五十キロなり五百円程度のワケをとつていくことによつて、文化生活とはいへませんが、一応の最低生活的な、若干文化を取り入れた生活基準に合うのじゃないか。こういう立場から先般の予算委員会でも総理大臣もそういうことを言つておられますし、また通産大臣もそういう意向があるのだから、こういう点はまだ決定いたしておりませんので、今後税制改革の中で、これは十分一つ通

産省として主張していただきたい。これは私は特にこれ以上質問いたしません、いづれまた問題が提起された場合にはいろいろと意見を申し上げますけれども、強い要望として通産大臣が、ぼつていただきた、こゝろ思ひます。

○岸田幸雄君 今の話に出ております電気、ガス税の免税の問題ですね。やはり通産省においては、これは悪税とお考えになつておるのでございませう。あるいはすでに現行の税である以上、そこに税源ありとしてとるべきであるとお考えなのか。それから今お考へになつておる減税問題は、定額灯だけについて考へておられるのか、あるいは従量制についても考へておられるのか、その辺のことをちよつと伺つてみたいと思ひます。

○国務大臣(権名悦三郎君) この前、参議院の予算委員会でも御質問がありまして、私の際にはつきり、これは、いわゆる悪税といふもの、これは生活必需品でありますから、それに漏れなくかけるなんといふことは、これは税金としては全くよろしくない、こゝろ考へ方は今でも持つております。ただ、いつの間にか地方財源として相当何百億か占めるという現状において、かわり財源がないからどうしてもいかぬといふので、これはしがみついておるのです。それでしよつちう議論が起るのでございませう。今後大いに努力して参りたいと思ひます。それから定額のはかに、やはり従量制であっても、低い方はやはり基礎控除、あるいは免税という、定額制と従量制との区別にかかわらずやるべきものである

といふような考へ方をとつております。

○委員長(劔木亨弘君) 他に御質疑はございせんか。——他に御質疑がなければ、本日の質疑はこの程度にとどめます。

本日は、これにて散会いたします。

午後四時四十分散会

二月一日予備審査のため、本委員会に左の案件を付託された。

一、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部を改正する法律案

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和三十三年法律第六十六号)の一部を次のように改正する。

目次中「第六章 核燃料物質の使用等に関する規制(第五十二条―第六十一条)」を「第六章 核燃料物質の使用等に関する規制(第五十二―第六十一条)」とし、第六十一条を「第六十一条(核燃料物質の使用等に関する規制(第六十一条の二―第六十一条の八))」に改める。

第一条中「必要な規制を行う」の下に「ほか、原子力の研究、開発及び利用に関する条約その他の国際約束を実施するために、国際規制物資の使用に關して必要な規制を行なう」を加える。

第二条に次の二項を加える。

8 この法律において「国際規制物資」とは、原子力の研究、開発及び利用に関する条約その他の国際約束(以下単に「国際約束」といふ)に基づく保障措置の適用その他の規制を受ける核原料物質、核燃料物質、原子炉その他の資材又は設備をいう。

9 前項の国際規制物資は、内閣総理大臣が告示する。

第十條第二項第四号及び第二十條第二項第四号中「第六十一條第一項」の下に「又は第二項」を加える。

第二十九條の次に次の一條を加える。

(定期検査)

第二十九條の二 日本原子力研究所及び原子炉設置者は、原子炉施設のうち政令で定めるものの性能について、内閣総理大臣が毎年一回定期に行なう検査を受けなければならない。

2 前項の検査は、その原子炉施設の性能が総理府令で定める技術上の基準に適合しているかどうかについて行なう。

第三十條中「原子炉の運転計画」を「原子炉(政令で定める原子炉を除く)の運転計画」に改める。

第三十三條第二項第六号中「第六十二條第一項」の下に「又は第二項」を加える。

第三十六條中「内閣総理大臣は、」の下に「原子炉施設の性能が第二十九條の二第二項の技術上の基準に適合していないと認めるとき、又は」を加え、「若しくは原子炉の運転又

はを、原子炉の運転若しくは」に改める。

第五十三條第三号中「産業施設の下に(以下「使用施設等」といふ)」を加え、同条第四号を次のように改める。

四 核燃料物質の使用を適確に行なうに足る技術的能力があること。

第五十五條の次に次の一條を加える。

(施設検査)

第五十五條の二 使用者は、総理府令で定めるところにより、政令で定める核燃料物質の使用施設等の工事について内閣総理大臣の検査を受け、これに合格した後でなければ、当該使用施設等を使用してはならない。その使用施設等を変更する場合における当該使用施設等についても同様とする。

2 前項の検査においては、その使用施設等の工事が総理府令で定める技術上の基準に適合しているとときは、合格とする。

第五十六條第二号中「前条」を「第二十五條」に改め、同条第四号中「第六十二條第一項」の下に「又は第二項」を加え、同条第五号とし、同条第三号中「次条」を「第五十七條」に改め、同条を同条第四号とし、同条第二号の次に次の一号を加える。

三 第五十六條の三第一項若しくは第四項の規定に違反し、又は同条第三項の規定による命令に違反したとき。

第五十六條の次に次の二條を加える。

「若しくは第五十二条第一項」を、「第

一六

の日から起算して六十日間は、新法第六十一条の二第一項の許可を受けなくても、引き続き国際規制物資を使用することができる。そ

の者が、その期間内に同項の許可の申請をした場合において、許可をする旨又は許可をしない旨の通知を受ける日までの期間についても、同様とする。

この法律の施行の際現に國庫規
制物資を使用している新法第六十
一条の七各号に規定する者につい
て同条の規定を適用する場合に
は、同条中「總理府令(第一号に該

当するときにあつては、総理府令、通商産業省令で定めるところにより、あらかじめ」とあるのは、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律の一部

を改正する法律の施行の日から起算して六十日以内に」とする。

、かんがい排水用電気料金金値上げ
反対に関する請願(第一五号)
、九州電力の電気料金問題に関する
請願(第三六号)
、長野県に中小企業金融公庫支店

設置等の請願(第五二号)、長野県内の低開発地域の工業開発促進に関する請願(第五五号)

六日受理
元がい排水用電気料金値上げ反対に
する諸願(二通)
諸願者 東京都渋谷区上通り宮
益ビル内全国土地改良

二月三日日本委員会に左の案件を付託された。

一、かんがい排水用電気料金値上げ
反対に關する請願(第一五五号)

二、九州電力の電気料金問題に關する請願(第三六号)

一、長野県に中小企業金融公庫支店設置等の請願(第五二五号)

一、長野県内の低開墾地域の工業開発促進に關する請願(第五五五号)

第一五五号 昭和三十五年十二月二十六日受理

かんがい排水用電気料金値上げ反対に關する請願(二通)

請願者 東京都渋谷区上通り宮益ビル内全国土地改良

事業団体連合会内 竹

山祐太郎外一名

紹介議員 重政 庸徳君

最近発電施設の拡張と電力会社の経済事情を理由に、九州電力をはじめ、各電力会社の料金値上げが実現されようとしていることであるが、全国水田に使うかんがい排水用原動機の馬力総数は約三十三万馬力に及び、そのうち三十万馬力が電動機であつて、農産物価格に考慮されていないかんがい排水用電気料金の値上げは、現状の農村事情に照し非常に憂慮されるから、かんがい排水用電気料金の現行すえ置き及び別建制につき特別の措置を講ぜられたいとの請願。

第三六号 昭和三十六年一月七日受理

九州電力の電気料金問題に関する請願

請願者 鹿兒島県議會議長 大坪静夫

坪静夫

紹介議員 田中 茂穂君

今回の九州電力の電気料金改定申請案によると、九州電力会社中九州電力は最低の北陸電力会社の倍近くの最高料金になつてゐる。総括原価算定については、従来に比較して収入は過少に、支出は過大に見積られてゐるのであつて、このように全国一の高料金の値上げとなるだけでなく、鹿児島県産業構造の特殊性からして振興途上にある産業経済の進展を根柢から阻害し、かつ、地域住民の経済生活の向上にきわめて深刻な影響を与えるものであるから、これが抜本的対策を樹立し国民の生活安定をはかるため、(一)電源開発借入金に対する政府からの利子補給、(二)財政投融資のわくの拡大、(三)税

制についての検討、(四)自己資本の確立と経営合理化をはかるための指導監督の強化、(五)地域差の廃止できるよう政府の責任において制度の確立等の実現を期せられたいとの請願。

第五二号 昭和三十六年一月九日受理

長野県に中小企業金融公庫支店設置等の請願

請願者 長野県議會議長 羽田義知

義知

紹介議員 棚橋 小虎君

長野県は、そのほとんどが中小企業によつて占められており、最近これらの企業の資金需要は、次第に増加の一途をたどつてゐるが、県制度金融だけではとうていまかなえない状態となつてゐる。今後これらの金融難の解決は、県制度金融の充実、中央資金の導入並びに一般金融機関の協力を図ることにもちろんであるが、特に政府金融機関による中央資金の導入が最も必要と考えられるから、本県に商工組合中央金庫関係で長野支店が一行、中小企業金融公庫関係では支店もないという実情を考慮の上、政府金融機関の設置について特段の配慮をせられたいとの請願。

第五五号 昭和三十六年一月九日受理

長野県内の低開発地域の工業開発促進に関する請願

請願者 長野県議會議長 羽田義知

義知

紹介議員 棚橋 小虎君

政府において計画されている低開発地域工業開発促進対策に対して、産業経済的に極めて後進地帯に属する長野県としては、大きな期待をもつものである。

る。本県においては、新設工場の招致と、既設工場育成に全力を傾注してきたが、さらに工業地帯造成計画を樹立して、工業化産業構造の高度化に努力してゐるから、政府において計画され、着々と具体化されつつある低開発地域工業開発促進の計画樹立にあつて、本県工業地帯造成計画の八地区を選定せられたいとの請願。

昭和三十六年二月十三日印刷

昭和三十六年二月十四日発行

參議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局